

題名 「協調学習を活用した著作権学習」

社会人として必要な著作権に関する正しい知識を身につける。

報告者 川口市立泉陽高等学校定時制課程 商業科教諭 阿部 浩

1. 教育活動の背景・ねらい

(1) 学校・生徒の状況

夜間定時制高校として昭和17年に誕生した本校は創立70周年を迎えた。昭和48年に全日制との併置校となるが、定時制独自の校舎を持ち、各学年3クラスを有する県内最大規模の夜間定時制高校である。

これまでに3,704名の卒業生を輩出しており、現在は普通科2クラス、商業科1クラスがあり、4年間で卒業する。5月31日現在293名が在籍している。

平成30年に市内3校を再編した新校が開校するため、本校定時制は平成30年度からは単位制の総合学科として新たなスタートを切る予定となっている。

本校は地元川口の勤労青少年の学舎として地域と共に歩んできたが、時代の変化とともに入学生に変化が現れ、多様な生育歴、学習歴を持つ生徒が混在している。

近年では、日本語を母国語としない者が入学生の約2～3割を占める状況が4年間続いている。学校全体では今年度は16.3%に達し、おもな国籍は、中国・フィリピン・タイ・ベトナム・エチオピア・パキスタン・トルコ・ブラジルなど多岐にわたる。

法務省の統計によれば、埼玉県は全国で5番目に外国人居住率が高く、全人口に占める割合は1.8%である。川口市は埼玉県内で最も多く、18,282人が定住している。

従来からの不登校経験をもつ生徒が入学者の約半数を占め、さらに3割の日本語が不自由な生徒を抱えている中で、生徒一人一人の実態に即した学習指導が本校の最重要課題である。

さらに、学習障害や素行障害をもつ生徒も一部在籍しており、多様な生徒達の興味・関心をひきつつ、授業規律を確保しながらの授業づくりに日々苦心している。

(2) ねらい

商業科では毎年オリエンテーションを実施している。商業科の生徒に向けて、自己実現のための資格取得の奨励、成績評価や授業の進め方、勉強のやり方を指導することで修学意識の醸成を図っている。

この中で、生徒全員にアンケートを実施している。起床時間や就寝時間などの生活に関することや、定時制特有の質問として就業形態や収入など、生徒の実態を把握する調査を昨年より実施している。

生徒の大半が勉強する目的を自己実現に必要なことと捉えている反面、予習復習などの家庭学習をしている生徒はわずか13%であった。将来の夢をもっていると答えて生徒は42%にとどまり、自分の将来設計を描けず、苦しんでいる生徒が半数にのぼっていることが浮き彫りになった。

「よく学ぶことでよりよく生きることができる」ことを生徒達が実感できる将来の青写真を社会全体で構築していくことが、今の日本に最も必要なことではないだろうか。

今回の著作権学習では、「正しい知識を持つことが最善の消費者行動につながる」ことを生徒に伝えていきたいと考えた。

学習指導では、特別支援教育の視点を取り入れたスモールステップと繰り返し学習を柱にしているが、今回は、埼玉県教育委員会が東京大学一大学発教育支援コンソーシアム推進機構との協力で進めている協調学習による学習活動を取り入れた。

生徒自らが主体的に課題に取り組み、グループ学習では助け合い・学びあいながら課題を克服する過程を通じて、生徒個々の学びの達成感や自己肯定感の醸成を図ることをねらいとして定めた。

協調学習は互いの持つ知識を共有しあうことで学習者全員の学力向上を図ることができる指導法として普及が進んでいる学習指導法である。

本校では、昨年の初任者研修で保健体育の公開授業を協調学習で実施した。当初の不安をよそに、私が担当となった新任教員は周到な準備や熱心な指導で、授業は非常に充実したものとなった。このような成功事例を一過性に終わらせず、学校内の共有財産として拡散するねらいもあって、授業に組み入れることとした。

実際の指導では、従来からの指導（スモールステップ、繰り返し学習）を織り交ぜ、知識の定着を図りつつ、最終的には、定着した知識を活用し、著作権を保護し、活用できる経済人・社会人の育成を図ることをねらいとする。

2. 教育活動前の生徒の状況

本校商業科では毎年4月に商業科オリエンテーションを実施している。修学意識や資格取得などの意識を高めるため、商業科の全生徒を集めて指導をしている。この中では生徒の生活や学習を調査するアンケートも実施している。このアンケートから、本校生の実態を確認することができる。（商業科アンケート参照）

一部を紹介すると、やはり家庭学習はテスト勉強以外ではほとんどなく、OECDの学習状況調査が示す報告と同様に、質・量共に勉強不足が明らかになった。生徒の悩みを相談する相手の家族・友人・親が上位を占めたが、我々教員は8%にすぎず、この数値には少なからずショックを受けた。勉強する目的を問うと、自分の成長や目標の実現に必要と考える生徒は合わせて97%に達したが、将来の目的を持つ生徒は42%にとどまり、自己実現には勉強が必要だとわかっている反面、将来の自分をイメージできずに苦しんでいる生徒が6割近くに上っているという、非常に厳しい結果が出た。この結果をしっかりと分析し、今後の進路指導や学習指導、キャリア教育などに生かしていくことが私の課題となっている。

定時制高校生活最終学年の彼らに実社会で、ビジネスで必要となる知識を少しでも多く身につけさせたいと3年前から著作権学習に取り組み始めた。今年度は、経済活動と法（必修）において財産権の章で知的財産権を取り扱う（教科書では約2ページ）ことから、この内容の学習に合わせて著作権教育を行うことにした。

導入において「著作権アンケート」を実施して、生徒の現状の理解度や興味・関心を調査した。著作権に関する知識や認識を確認するため、事例を読んで、著作権を（侵害している、マナー違反、侵害していない）から選択する方法をとった。（導入前アンケート参照）

やはり、他人の財産や権利を侵害している、という意識を持つ生徒は少なく、マナー違反だが、侵害していない、という立場を取る生徒が多かった。彼らの認識を変え、正しい知識で判断できるように今回の学習で指導していきたい。

3. 実態教育活動の構成・視点

商業科目「経済活動と法」（4年生商業科必修2単位）の財産権に関する学習で知的財産権を取り扱う。

財産権は経済人・社会人として身につけなければならない大切な権利であり、卒業を間近にした生徒たちには正確な知識を定着させ、今後の生活に役立ててもらいたいと考えている。

本校では、「経済活動と法」を卒業年度の4年生に科目を配置し、商業科全員に履修させている。「経済活動と法」は科目の性格上、民事的なトラブルへの対応を判例に沿って解説することが多い。

しかし、本校では、多様な生育歴、学習歴を踏まえ、まず、法の精神や民主主義の理念など、社会生活における法の在り方や自然人の義務・責任など授業を通じて学習していくことに重点を置いている。

授業の構成は5時間展開である。生徒の学力差、習得までに要する時間を考慮し、日頃から、特別支援教育の視点を意識して授業を進めている。

私の場合、日頃の授業ではスモールステップと繰り返し学習を組み合わせることで授業の構想を練っている。

スモールステップは、学習内容を細分化し、一度に取り組む内容を小さく（スモール）して、学習の消化不良を防止している。授業の度に行う小テストや導入はまとめておこなう整理学習などが私が用いるスモールステップによる学習の柱になっている。

繰り返し学習では、授業の導入では、前時の復習と本時の学習のポイントをおこなう。

まとめでは、本時の復習（特にキーワードの確認）と、次回の予告を必ずおこなう。また、法律の条文や内容を確認するために商業六法を用いる。この場合、必ず、六法で調べた場所、ページには付箋を付けるよう指導している。学習内容に作業を取り入れることで知識の定着を図るとともに、単調な座学にさせない工夫のひとつにしている。

教科書と連動したプリントで授業を進め、法律と条文はかならず、六法で確認するようにしている。

最近では電子辞書や、インターネットでの検索が一般化しているようであるが、辞書を引いて調べることは学習活動の基本である。基礎基本の定着が本校生の最重要課題であることから、粘り強く指導している。

今回の授業では、導入段階でスモールステップによるプリント学習を行い、その後で協調学習を行った。

協調学習では、教科書、便覧、プリントのほかに、図書館の書籍や、「5分でわかる著作権」をはじめとするWeb教材からグループ内で分担してエキスパート活動の柱になるレポート作成（調べ学習）を行った。

著作権をはじめとする知的財産権はその権利の保護は今後の日本経済の成長に大きな影響を及ぼす。日本が生み出す様々な知的財産を国内のみならず世界中でしっかりと保護することが喫緊の課題である。

違法コピー商品は近年深刻な社会問題に発展している。

生徒だけでなく、一般にも理解が進んでいない。違法コピー商品は商標権や意匠権の侵害であり、音楽CDのコピーは完全な著作権侵害である。

著作権学習を通じて、これからの社会生活において「知らない」でいることが生徒自身にどれほど多くの損失を招くかを自覚させたい。

4. 教育活動の指導計画・スケジュール

4時間展開

	期 日	学習内容
第1回	平成24年6月21日（水）1時間目	著作権に関するアンケート 協調学習のためのオリエンテーション
第2回	平成24年6月21日（金）1時間目	知的財産権に関する学習 エキスパート活動（準備）
第3回	平成24年6月27日（水）2時間目	エキスパート活動
第4回	平成24年6月28日（金）2時間目	エキスパート活動 ジグソー活動
第5回	平成24年7月 4日（水）1時間目	クロストーク 著作権 振り返り学習

5. 教育活動の内容・流れ

2章 権利・義務と財産権 p26～38

(3) 知的財産権 p34～35

- 1時間目 著作権に関するアンケート
協調学習のためのオリエンテーション
- 2時間目 教科書p34～35「知的財産権」を学習
協調学習 エキスパート活動（準備）
- 3時間目 協調学習 エキスパート活動
- 4時間目 協調学習 エキスパート活動
協調学習 シグソー活動
- 5時間目 協調学習 クロストーク
まとめ学習
ふりかえり学習
授業アンケート

6. 教育活動後の生徒の変容、教育活動の効果

以前の私は生徒対象のアンケートに否定的な意見を持っていた。生徒が真剣に考えて答えてくれることを期待していないからであった。

しかし、私自身、生徒との年齢差を感じる機会が増え、生徒達の考え方や興味について客観的に捉えてみたい、という欲求が生じてきた。昨年から、オリエンテーションの際に、アンケートを実施したが、興味深いデータを得ることができた。

生徒のほとんどがまじめに取り組んでくれていたことで、生徒の実態を把握する手がかかりになっただけでなく、生活指導や授業づくりの貴重なデータとなった。

今回は、授業前と授業後それぞれで著作権の事例に対して自分の考えを答えることで、著作権に関する理解の深まりを確認した。

授業前では、やはり「著作権を侵害している」という意識は低く、あっても「マナー違反」程度の捉え方をしている生徒が多かった。

しかし、授業後では、「著作権を侵害している」と捉える生徒の割合は相対的に高くなった。もちろん、ケースによっては意見が割れるところもあったが、これは事例を正確に把握できたかどうかの読解力にも関わってくるので、今後の指導で補っていきたい。

著作物(＝財産)の保護を目的とする法律である著作権法の存在理由の理解は概ね達成できたと考えている。

授業後のアンケートでは、協調学習による授業は概ね好評であった。エキスパート活動ではプリントや便覧、Web教材をグループ内で手分けして調べ学習を自然な流れで行うことができた。

エキスパート活動で調べた資料を基にシグソー活動を行ったが、エキスパート活動でしっかりと調べ上げたレポートをもっている生徒が自然のグループのリーダーとなって、全体の資料のまとめを行っていた。

他方で、リーダーがしっかりしているグループでは、リーダーの指示待ちやお任せを主張する生徒が現れた。これは当初から予想していた行動であったため、該当の生徒には、個別に指示を出し、ねらいを確認し、自分の役割をしっかりと果たすよう指導をしていった。

全体の流れから判断すれば、生徒達はなれないグループ学習に意欲的に取り組んでいた。

授業の感想(ふりかえり参照)では、わかりやすい・おもしろいという感想が多かった。

しかし、作業が忙しい、話し合いが大変など普通の授業と違った授業にとまどいを感じた生徒がいたことも事実である。

普段無口な生徒「普段やらないことが新鮮に感じられて楽しかった」とのコメントに正直感激した。

以前の私はこのようなアンケートには否定的な立場を取っていた。

しかし、授業改善を進める上で、生徒の印象や声に耳を傾けることは絶対に必要と思う。

生徒の多くはこのようなアンケートに真剣に答えを書いている。真剣な言葉や結果としての数値は、我々教員の授業改善の貴重なヒントである。経験則に頼るのでなく、常に現状からヒントを得て改善を図ることが重要であると感じた。

7. 成果と課題

本校は5名の商業科教員で構成されている。しかし、専任が2名、残る3名は臨時任用・非常勤講師であり、スタッフが年度ごとに入れ替わることから、教育の質の確保という課題を常に抱えてきた。

この課題の解消に「5分でわかる著作権」をはじめとする様々な学習支援教材は、生徒の興味・関心を高めることはもちろん、授業の質の確保という点においても大きな成果を上げることができたと考える。生徒の学びに対するモチベーションを高める授業づくりを教科内・校内へと拡大していきたい。

今後は、教材データベースの利用を呼びかけ取組の輪を広げていくこと、また、研修会を通して、学習支援教材を積極的に紹介し、教科の垣根を越えた取組へと発展させていくことである。

東日本大震災以降、教育の果たすべき使命や役割がクローズアップされている。言うまでもなく、学校教育の柱は授業である。授業改善なくして、教育の質の向上はあり得ない。協調学習を取り入れたことは、生徒の主体的な学びの時間を作り出すことで、自ら進んで取り組む学習習慣を定着させたいねらいがあった。多くの生徒が積極的に調べ学習を行っていたが、私の指示が行き届かず、生徒に混乱を生じさせたことは今後の研究課題としたい。

本校の目指す学校像は「21世紀社会を主体的に生きる力をはぐくむ」と掲げている。日本社会は歴史の大きな転換点にさしかかっているといえる。これまでの価値観や社会の仕組みが変わっていくことは容易に想像できる。

次の世代、明日の日本を支える生徒たちには変わっていく日本の仕組みや新たな価値観を柔軟に受け止め、乗り越えていく力を身につけてもらわなければならない。

本校生の多くが、過去に不登校や低学力に苦しんだ経験をもっている。だからこそ、生徒に学ぶことの大切さや喜びを実感させる授業づくりが我々教員に求められている。

授業を受ける側の視点を教員側が意識しなければ授業改善は進まない。

今後とも管理職の指導の下、“わかる授業”“身につく授業”づくりを組織的な取り組みとなるよう積極的に働きかけていきたい。

(参考資料)

CRIC 著作権Q&A

文化庁 誰でもできる著作権契約 / 5分でわかる著作権教材 / 高校生のための著作権教材

秦 克則「図解これだけ覚える著作権入門」(成美堂出版)

橋本 拓朗「最新著作権の基本と仕組みがよ〜くわかる本」(秀和システム)

大学発教育支援コンソーシアム推進機構(CoREF) Webページ

平成24年度埼玉県初任者研修 協調学習資料